

八尾市路上喫煙マナー向上推進員に関する要綱

様 式 集

様 式	関係条項	文 書 名
第 1 号	第 4 条	八尾市路上喫煙マナー向上推進員申込書
第 2 号	第 5 条	八尾市路上喫煙マナー向上推進員の委嘱審査結果通知書
第 3 号	第 6 条	八尾市路上喫煙マナー向上推進員再任希望届
第 4 号	第10条	八尾市路上喫煙マナー向上推進員証
第 5 号	第10条	八尾市路上喫煙マナー向上推進員証再交付申請書
第 6 号	第10条	八尾市路上喫煙マナー向上推進員証紛失届
第 7 号	第12条	八尾市路上喫煙マナー向上推進員辞任届
第 8 号	第13条	八尾市路上喫煙マナー向上推進員届出項目変更届

八尾市路上喫煙マナー向上推進員申込書

年 月 日

（あて先）八尾市長

申 込 者	住 所	〒 ー
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	電 話 番 号	
	E - m a i l	

私は八尾市路上喫煙マナーの向上を市民とともに推進する条例の目的に賛同し、八尾市路上喫煙マナー向上推進員に関する要綱第 3 条の申込資格を満たすことから、第 4 条の規定により、八尾市路上喫煙マナー向上推進員に申し込みます。

【参考】八尾市路上喫煙マナー向上推進員に関する要綱（抜粋）

（申込資格）

第 3 条 推進員に申込することができる者は、次の各号に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 市内に住所を有すること。
- (2) 満20歳以上であること。
- (3) 条例の目的に賛同し、かつ、それぞれの地域における路上喫煙マナーを向上させるために啓発活動を行う意思を有すること。
- (4) 市が実施する施策への積極的な参加及び協力をする意思を有すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

第 号
年 月 日

_____様

八尾市長 印

八尾市路上喫煙マナー向上推進員の委嘱審査結果通知書

年 月 日付提出の八尾市路上喫煙マナー向上推進員申込書に基づき、八尾市路上喫煙マナー向上推進員に関する要綱第 5 条第 1 項の規定により審査を行った結果、下記のとおり決定したので、同条第 2 項の規定により通知します。

記

【記載例】

- 1 八尾市路上喫煙マナー向上推進員を委嘱することを決定しました。
委嘱状交付式及び講習会の開催日時は、別途にお知らせします。
- 2 八尾市路上喫煙マナー向上推進員を委嘱しないことを決定しました。

八尾市路上喫煙マナー向上推進員再任希望届

		年 月 日
(あて先) 八尾市長		
届 出 者	住 所	〒 ー
	ふ り が な	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	電 話 番 号	
	E - m a i l	
私は、八尾市路上喫煙マナーの向上を市民とともに推進する条例第11条に規定する八尾市路上喫煙マナー向上推進員としての再任を希望するので、八尾市路上喫煙マナー向上推進員に関する要綱第 6 条第 2 項の規定により届け出ます。		
市長が推進員を委 嘱している期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	

様式第4号（第10条関係）

（表）

八尾市路上喫煙マナー向上推進員証			
氏 名			
上記の者は、八尾市路上喫煙マナーの向上を市民とともに推進する条例第11条に規定する八尾市路上喫煙マナー向上推進員であることを証明します。			
交付年月日	年	月	日
有効期限	年	月	日
八尾市長			印

（裏）

1	本証は、他人に貸与又は譲渡してはならない。
2	本証を紛失・破損したときは、直ちに再交付の手続きをとらなければならない。
3	八尾市路上喫煙マナー向上推進員でなくなったときは、直ちに返還しなければならない。

寸法 縦 55ミリメートル 横 85ミリメートル

八尾市路上喫煙マナー向上推進員証再交付申請書

年 月 日

（あて先）八尾市長

申 請 者	住 所	〒 ー
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	電 話 番 号	

私は、下記の事由により八尾市路上喫煙マナー向上推進員証の再交付を受けたいので、八尾市路上喫煙マナー向上推進員に関する要綱第10条第 3 項の規定により申請します。

なお、再交付を受けた八尾市路上喫煙マナー向上推進員証の保管・管理を適正に行うことを誓約します。

記

八尾市路上喫煙マナー向上推進員証の再申請を行う理由

- 1 紛 失（ 年 月 日頃）
- 2 毀 損（ 年 月 日頃）
- 3 その他（ ）

八尾市路上喫煙マナー向上推進員証紛失届

年 月 日

（あて先）八尾市長

申 請 者	住 所	〒 ー
	ふりがな	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	電 話 番 号	

私は、有効期限が 年 月 日までの八尾市路上喫煙マナー向上推進員証を紛失し、
又は毀損したことにより返還することができないため、八尾市路上喫煙マナー向上推進員に関する要綱第10条第 4 項の規定により届け出ます。

紛失し、又は毀損した時期： 年 月 日頃

様式第7号（第12条関係）

八尾市路上喫煙マナー向上推進員辞任届

年 月 日

（あて先）八尾市長

八尾市路上喫煙マナー向上推進員

私儀、このたび 年 月 日付をもって八尾市路上喫煙マナー向上推進員を
辞任いたしたく存じますので、八尾市路上喫煙マナー向上推進員に関する要綱第12条の規
定により届け出ます。

八尾市路上喫煙マナー向上推進員届出項目変更届

年 月 日

(あて先) 八尾市長

八尾市路上喫煙マナー向上推進員

私に係る届出項目に下記のとおり変更がありましたので、八尾市路上喫煙マナー向上推進員に関する要綱第13条の規定により届け出ます。

届 出 項 目	変 更 前	変 更 後
住 所	〒 ー	〒 ー
ふ り が な		
氏 名		
電 話 番 号		
E - m a i l		

※ 変更が生じた日： 年 月 日

※ 変更があった届出項目欄のみ記入のこと。